

令和3年度事業計画

1. 会議等の開催に関すること
 - ・通常総会の開催。また、必要に応じ臨時総会、役員会の開催。
2. 住宅リフォームに関する消費者への情報提供に関すること
 - ・「消費者向けセミナー」の開催。
令和3年10月（開催予定）
3. 住宅リフォームに関する事業者への情報提供に関すること
 - ・「高性能エコリフォーム技術」セミナーの開催。
令和3年11月（開催予定）
4. ホームページの更新・維持管理。
 - ・推進協議会活動報告、リフォーム情報の提供など

* 国の補助事業申請について

令和3年度 国土交通省の補助事業については、内容、事業期間、実施スケジュールなどがまだ明らかでないが、実施される場合には昨年度と同様に事務局（一社）北海道建築技術協会）が提案申請し、採択されれば上記2、3等の事業について協会から本推進協議会へ再委託を予定している。

*「北海道住宅リフォーム事業者登録制度」の運営・情報提供に関すること

同制度運営主体の（一社）北海道建築技術協会が、北海道住宅リフォーム事業者登録制度の「登録事業者の最新情報」を、（総合）振興局、各市町村、全道の地域消費者センター等に、昨年に引き続き年2回配布する予定。